

秋号

# つる

## 都留市議会だより

都留支部小中体連陸上記録会



|              |       |
|--------------|-------|
| 議会報告会        | 2~3   |
| 市長所信表明       | 4     |
| 一般質問         | 5~14  |
| 各委員会の審査内容と結果 | 15    |
| 正副議長の不信任決議案  | 16~19 |

|             |       |
|-------------|-------|
| 定例会議案議決結果 他 | 20    |
| 議員提出意見書 他   | 21    |
| 行政視察研修概要    | 22~23 |
| 議会日誌 他      | 24    |

# 都留市議会 報告会



宝地区での議会報告会



下谷地区での議会報告会

平成25年6月に制定した都留市議会基本条例に基づき、下記の日程で議会報告会を開催し、議会で行われた議案に対する審議の経過・結果、その他議案審議の内容について、市議会議員が市民の皆様へ報告をしました。

議会報告会の開催にあたっては、全議員を委員とする議会改革特別委員会を開き、詳細について協議・検討を重ね、準備をしてきました。

この報告会に多くの方のご参加をいただき、深く感謝申し上げます。いただいた貴重なご意見やご要望につきましては、これからの議会活動に生かしてまいります。

## ■開催スケジュール

| 開催日            | 対象地域 | 開催場所          |
|----------------|------|---------------|
| 6月29日(金) 18:30 | 上谷   | 都留市消防署        |
| 6月29日(金) 19:30 | 中谷   | 都留市消防署        |
| 6月30日(土) 19:00 | 下谷   | 新井自治会館        |
| 7月22日(日) 19:00 | 宝    | 宝地域コミュニティセンター |
| 8月 2日(木) 19:00 | 三吉   | いきいきプラザ都留     |

## ■参加者数の推移

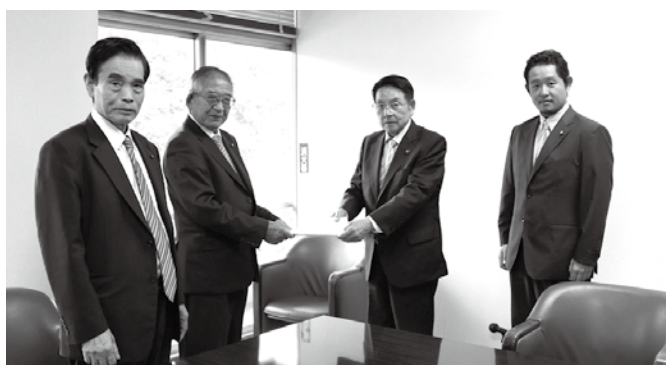
| 開催日            | 対象地域 | 開催場所           | 年 度    | 人 数  |
|----------------|------|----------------|--------|------|
| 8月 3日(金) 19:00 | 開地   | 大津集会所          | 平成26年度 | 251名 |
| 8月 3日(金) 19:00 | 禾生   | 禾生地域コミュニティセンター | 平成27年度 | 217名 |
| 8月 4日(土) 19:00 | 盛里   | 盛里地域コミュニティセンター | 平成28年度 | 182名 |
| 8月 6日(月) 19:00 | 東桂   | 東桂地域コミュニティセンター | 平成29年度 | 176名 |
|                |      |                | 平成30年度 | 281名 |

## 市議会への要望事項等

- 大学連携型のCCRCについて、市の施策である以上は既存住民の住み良さが上がることが望ましい。どのようなメリットがある事業となっていくのか、みなさんのビジョンをお聞かせ願いたい。
- 議員の視察について、個人的にはすごくいいことだと思うが、視察に行ったことによつてどういったことが反映できているかが重要。つまり費用対効果。議員の立場である皆さんは個人での視察や書物を含んだ勉強を日ごろからされていると思うが、公費をかけて全国を見て歩いてどのようなアウトプットになっているか。視察だけに限しての費用対効果を報告できるような状態になつていると市民としては納得感があると思う。
- 議会報告よりも地域で困っていること、課題を吸い上げて、議会で一般質問をしていただく方が、こういった会への出席者も増え効果があるのではないかと。議員の方々には情報を提供してもらいたい。住民の意見・要望など、地域を実際に歩いて、聞いていただき、市政に反映してもらいたい。
- 地域の安心安全という分野で、防犯カメラの設置へのお力添えをお願いしたい。

## 行政への要望事項等

- 都留文科大学附属小学校が英語特区となっているが、どのような成果があるのか。また、国中地域の私立中学校に通う子どもたちがとても増えていると聞いているが、例えば、都留文科大学の中に、レベルの高い中学校や小学校があってもいいのではないか。地元の子どもたちがなぜ外に出てしまうのか、そんなところも今後考えていただきたい。
- 少子高齢化といわれる中、事件、事故、虐待やいじめなどにより子どもが命を落としている。せっかく授かった子供の命を守ることは重要である。児童相談所は保護することができる唯一の場所。児相はもつと踏み込んで子供の命を守るという覚悟はあるのか。都留市行政としての取り組みは。
- 健康ジムのオープンに伴い市民総合体育館2階のトレーニングルームが閉鎖された。健康を維持するジムじゃなく、本当に身体を鍛えたい方のジムがなくなってしまった。もし需要があるならば、その人たちを対象としたものも検討してほしい。
- 都留市立病院の産科分娩について、来年の2月から産科分娩が再開することだが積極的にPRをしていただきたい。
- 都留市の観光事業について、田原の滝に新しく公園ができたり、太郎・次郎滝が整備されたりしているが、どのような形でPRされているのか。大月駅では、JRに乗って、ここに行って、こうした面白い地図の入ったパンフレットを目にするが、例えば富士急行とタイアップして行うとか、そのような方法で集客ができないのか。



## 行政への要望を提出しました

参加者から寄せられた多数の意見や要望の中から、市に対する要望事項等をまとめ、小保武 議長、国田正己 副議長、小林健太 議会改革特別委員長がこれを市長に提出しました。

● 4町の屋台は、前日に宵祭りを行っている。屋台に提灯が灯り、暗い中に浮かぶ姿が屋台を見るのには一番きれいだである。4町の屋台連合としては、土曜日に宵祭りを行い、日曜日にお祭りをできればと考えているので、取り上げてもらえればありがたい。

● 防災について、先日の大阪の地震の際にブロック塀が倒れ、大きな問題になっている。災害時に高齢者や障がい者ががれきの上を非難することは困難と思われる。各自自治会には一時避難場所が決まっていると思うが、町の中の空き地などのスペースを一時避難場所として緊急時に解放してもらえないか。

● 地域の発展を望んでいる。いろんな問題があるが、結局は地元の人に人がいてさかたていかなければ解決しない。若者が地元に住つかない現状を打開したいと思っている。地域に住んでよかったと思えるといい。

## 議会報告会を終えて

今年度は市民の皆様の意見を更に聞ける形作りをテーマに意見交換会も設置いたしました。

その甲斐もあり、前年度よりも多くの281名の市民の方々に参加いただくことが出来ました。

報告会への準備、報告会後の意見の集約・精査ともに昨年度より充実するものとなりましたが、来年度はより良い形作りができるよう準備したいと思えます。

## 今後の課題として、

①市民の皆様のご意見等をどのように形にしたかの回答の見える化

②報告内容の充実と分かりやすい説明方法の準備などが議員の意見として出ており、更なる充実を図って今後継続して協議をしていきたいと思えます。

来年度も6月議会終了後から8月中旬をめどに各地区で議会報告会&意見交換会を開催し、一方的な報告ではなく、市民の皆様と政策を提言していただけるような市民参画型の形作りを目指していきます。

議会報告会のご協力に御礼を申し上げますとともに、議員一同一層の努力をしてみたいと思います。

議会改革特別委員長

小林 健太

# 市長の所信表明



下谷地区の単独型居住プロジェクト サービス付き高齢者向け住宅イメージ図

## ○第6次都留市長期総合計画中期基本計画の策定

市民の皆様との協働による計画づくりを策定の方針とし、ワーキンググループとして市民メンバーの公募を行ったところ、都留文科大学の学生を始めとした6名の市民に参画いただきました。現在、市役所の若手職員との合同により、研修を兼ねての意見交換などを踏まえ、精力的に案の策定作業を進めています。

## ○セーフコミュニティへの取り組み

本市におけるセーフコミュニティの方針の決定・計画の承認を行う推進母体となる「都留市セーフコミュニティ推進協議会」を9月に設立、10月には地域の重点課題に対して「安全・安心」への取り組みを実施する対策委員会を設立し、「地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまち」を目指し、セーフコミュニティの認証に向けた取り組みを更に推進させていきます。

## ○ブロック塀等撤去促進事業費補助金

「大阪府北部地震災害」で過去に設置された耐震性の低いブロック塀などの倒壊による危険性が再認識されました。本市の重要施策である「セーフコミュニティ」を推進していくうえでも、これらの災害を未然に防止するためこの補助金を創設し、危険性のあるブロック塀などの撤去を行うものに対して支援していきます。

## ○小中学校のエアコンの設置

平成32年度から実施していく計画となっていますが、今年7月から8月にかけて、災害ともいえる記録的猛暑に襲われており、さらに、この状況は来年度以降も続く可能性も指摘されていることから、国の財政支援の動向も注視する中、児童生徒の健康を守るためにも計画を前倒しして対応できるよう準備を進めていきます。

## ○生涯活躍のまち・つる事業

下谷地区の単独型居住プロジェクトでは、運営事業者により、サービス付き高齢者向け住宅への改修準備が進んでいます。田原地区の複合型居住プロジェクトについては、地方創生の推進の大きな柱となる「産官学金労言」での連携、協働の趣旨を踏まえ、関係する様々な方々と協議検討を重ねた上で、年度内には公募要件などを定めていきます。

移住してくる方々だけでなく、このまちに住むすべての人にとって、「豊かな暮らし」につながる持続可能なまちづくりへの取り組みを実施していきます。

## ○健康づくり事業

新たな持続性のある健康づくり事業として、「いきいき動かし隊」事業を始めました。

この事業は、タニタ食堂や健康測定機器などでおなじみのタニタグループの株式会社タニタヘルスリンクと連携して、特定健康診査などの結果から生活習慣病のリスクが高い方を対象とし、活動量計や体組成計などを活用しながら、「運動」や「食」を中心とした健康づくりに参加することで、その成果を見える化し、楽しみながら健康的な生活習慣を実践できる健康支援プログラムを展開するものです。

さらに、保健師や管理栄養士による個別保健指導も受けられ、既存の健康づくりポイント事業による健康ポイント手帳へのポイントも付与されるなど、楽しく続けられる健康づくり支援プログラムとなっています。

# 市政を問う！

9月定例会では9人の議員が、市の一般事務について質問しました。  
議会だよりでは、質問と答弁の要旨をお伝えします。  
全文記録については会議録をご覧ください。  
会議録は市ホームページ、市立図書館及び都留文科大学図書館で閲覧できます。

## 1 小澤 眞 議員

6ページ

- (1) 東京電力ホールディングス(株)の施設について  
◎関連質問:小中学校エアコン設置について

## 2 山本 美正 議員

7ページ

- (1) 子ども・子育て支援事業について

## 3 小林 健太 議員

8ページ

- (1) ALT事業に関して (2) 近隣自治体との連携に関して  
(3) 観光と公共交通の連携に関して (4) 人事評価制度に関して

## 4 鈴木 孝昌 議員

9ページ

- (1) 新設される南都留合同庁舎について (2) 防災について

## 5 志村 武彦 議員

10ページ

- (1) 小中学校エアコン設置について

## 6 谷垣 喜一 議員

11ページ

- (1) SDGsの取り組みについて  
(2) 乳幼児検診における小児がんの早期発見について

## 7 奥秋 保 議員

12ページ

- (1) 水道法改正案について

## 8 板倉 保秋 議員

13ページ

- (1) ごみ焼却行政と本市のごみ焼却行政に対する基本的考え方について  
(2) 都留市学校規模等適正化準備会について  
(3) 単独型サービス付き高齢者向け住宅について  
(4) 都留市防災対策について

## 9 日向 美徳 議員

14ページ

- (1) 県道四日市場上野原線拡幅工事及び通学路安全対策工事について  
(2) 都留市災害ハザードマップ(土砂災害特別警戒区域)及び治山・砂防・河川での安全対策工事について  
(3) 道の駅つるについて

# 川茂発電所の堰堤について 問う



小澤 眞 議員

**問** 堰堤とは堤高15m以下のものを言い、洪水の際にスムーズに水を流下させる機能を持つ。しかし、砂等が堆積していると十分に機能が発揮できない。以前は定期的に砂払いを実施しているとのことだったが、最近の状況は。

**答** 東京電力ホールディングス株式会社にて確認をしたところ、直近では、平成23年度に重機を使用した土砂排出工事を実施している。その他には毎年度、桂川が降雨などにより増水する出水期に併せて、常時、排砂ゲートを開放し、堰堤調整池内の土砂を排出しているとのことである。

**問** 今後どのような周期で重機を使用した土砂排出工事を実施していくのか。

**答** 現段階では具体的な実施予定はないが、施設の維持管理上、必要と判断された場合には実施することである。

**問** 川茂発電所の周辺設備の安全面での整備は何か行っているか。

**答** 昨年度は調整池の護岸の修繕工事を行い、今年度は堰堤上流・下流の発電所導水路の土砂の撤去を実施するなど、施設の適正な維持管理に努めていただいている。

## 関連質問

### 小中学校のエアコン設置について問う

**問** この学校、どの学年から設置するのか。

**答** 全小中学校の1・2年生教室と、中学3年生教室を初年度に、以後小中学校は年次を上げていき、中学校は年次を下げていく。また、学校ごとの暑い教室、階などを考慮しながら計画的に設置していきたい。

**問** エアコンの使用開始時期は。

**答** 現在、市の公共施設においては、7月からを目安にエアコンを稼働しているが、同様に7月かを目安とし、また、梅雨どきなど状況により、ある程度柔軟に稼働できるよう想定している。

**問** エアコン設置に伴い夏休みの短縮はあるか。

**答** 現時点においてエアコン設置に伴う夏休みの短縮は考えていないが、登下校時の状況も踏まえ、気温、教室温、熱中症指数などを勘案する中で検討しなければならぬ課題である。

**問** 全校に設置されるまでの期間、臨時的にリース等で簡易的エアコンを設置するなどの対応はできないか。

**答** 簡易的なエアコン設置については、費用面などを考慮する中、現時点では考えてない。

エアコン設置における予算は、交付金と起債を活用することを前提としており、交付金等の動向等を注視する中、計画的に整備していく。

**問** 職員室や特別教室にも設置するのか。

**答** 現時点では、職員室を含め、音楽室、理科室、美術室等の特別教室にも設置することを想定しているが、まずは普通教室を優先すべきものと考えている。



山本 美正 議員

## 子ども・子育て支援事業を問う

**問** 全国的に少子化が深刻さを増す中、本市の子ども・子育て家庭を取り巻く現状は。

**答** 人口減少に伴い、子どもの数も減少傾向をたどっており、平成28年度からは年間出生数が2000人を切る状況である。

本市の平成28年の合計特殊出生率（一人の女性が15歳から49歳までに生む子どもの平均数）は1.28と、山梨県の1.51に比べ低いが、これは、対象に都留文科大学の学生などが含まれていることも影響している。

**問** 子ども・子育て支援事業の内容は。

**答** 平成27年3月に策定した5か年計画の「都留市子ども・子育て支援事業計画」に、「地域の中で、子どもが健やかにのびのび育つまちづくり」を基本理念としたうえで、基本目標ごとに各事業を定め子育て支援施策を展開している。

具体的には「地域における子育て支援の推進」、「要保護児童へのきめ細やかな取組みの推進」、「母性並びに乳幼児及び児童の健康の確保・増進」として、様々な事業を実施している。

**問** 助成・補助金などの制度はあるか。

**答** 「一般及び特定不妊治療費助成事業」や「マタニティタクシー事業」、「妊婦・産婦・乳児一般健康診査助成事業」や「新生児聴覚検査費用助成事業」、「宿泊型産後ケア事業」、「すこやか子育て医療費助成事業」などがある。

さらに、ひとり親家庭への支援策として「児童扶養手当」、「ひとり親家庭医療費助成事業」、市内の子育て活動を実施する団体に対し支援を行う「子育てサークル活動支援事業補助金」などもある。

また、保育料の保護者負担金についても、本市独自の軽減措置として国基準額の約70%としており、さらに、「やまなし子育て応援事業」により、第2子以降3歳未満児の保育料保護者負担金についても無料としている。

**問** 若者の定住に向けた支援事業はあるか。

**答** 市外から転入し、住宅を取得する子育て世帯に対し、住宅

の取得費用の3%（上限40万円）に、中学3年生以下の子について1人あたり10万円を加えた額を交付する制度であり、さらに市内の建築業者等を元請として住宅を新築等した場合には、取得経費の2%（上限30万円）を上乗せして、定住の促進及び地域経済の活性化を図る「子育て世帯定住促進奨励金制度」がある。

一方、定住に向けた支援事業としては、就労や転勤などにより、大月駅から東京方面への遠距離通勤を開始される市民に対し、基本額として月1万円、富士急行線を利用される方には加算額として月5千円を、最大36カ月間交付する「都留市快適遠距離通勤補助金制度」を平成27年度に創設している。

**問** 子育て世代への更なる拡充を図る考えはあるか。

**答** 幼児期の特定教育・保育事業の充実を図るため、本市の実情に即した保育環境の整備や、利用者が増加傾向にある放課後児童クラブの施設整備等、快適かつ安全・安心な子どもの居場所づくりの推進に取り組んでいく。

## 観光産業と公共交通、通学を 連携させた施策展開の提言



小林 健太 議員

**問** 夏狩地区の湧水郡巡りなどのツアーも出てきており、市内の観光産業を発展させるチャンスである。駐車場の有効活用やコミュニティバスの設置は、観光と公共交通の双方の利用価値があると思うがいかがか。

**答** 駐車場整備に関しては現状の対策として、普通車は長慶寺や田原の滝公園などを利用していただき、大型バスについては、やまびこ競技場を利用していただきたい。今後も「十日市場・夏狩湧水群」に直結できるような駐車場の整備について、調査研究をしていく。また、コミュニティバスに含まれる予約型乗合タクシーなどの既存の公共交通の便数の増加も含め、市内を訪れる観光客の方々にも利用しやすい公共交通の実現を目指すとともに、公共交通を活用した地域の活性化策もあわせて検討していく。

連携に関しての質問を多くしており、今回は観光と公共交通の連携をとることで1つの予算で2つ以上の事業を推進できる可能性は各部署間でも多々あるかと思う。質問させていただいた観光と公共交通、さらにスクールバスも連携させて予算の削減をすることも可能。財政の更なる健全化にも繋がるかと思うので、事業間の連携、他自治体との連携など検討し続けてほしい。

## 隣接自治体の状況を 踏まえた本市の行政 経営のリスクヘッジ

**問** 全国的に財政が厳しい中、近隣の大月市の実質公債費比率が18%を超えた。少子化が加速する中、健全化していく事は容易ではない。本市への影響は。また、近隣自治体との連携をどのように考えているか。

**答** 影響はないと考えられるが、調査していくことは重要であり、関係法令等について研究していく。

少子高齢化・人口減少社会という厳しい環境の中、全国的に新し

い広域連携のあり方が問われている。地方分権時代となり、国では、広域行政の仕組みを改正し、連携中核都市圏など、多様な選択肢を設けているが、広域連携については、各地域の実情に応じて、各市町村が決定すべきものとしている。今後は、厳しい財政状況の中、効率的かつ効果的な行財政経営を目指し、持続的な行政サービスを提供するため、近隣市町村との広域連携のあり方を検討していきたい。

近隣自治体の状況による本市への影響は、良い意味でも悪い意味でも常々対策を考えていく必要がある、良い面よりも、悪い面での最悪の事態を想定し準備をしている事が、本市の健全な経営状況の維持につながると考える。自分たちが健全な運営ができているから良いのではなく、近隣自治体の状況を見て本市への影響を考慮した運営を願う。

### その他の質問事項

- ・人事評価制度に関して
- ・ALT事業に関して

# 市政を問う!



鈴木 孝昌 議員

## 新設される南都留合同庁舎について問う

**問** 南都留合同庁舎が移転することで、都留市にどのような効果があるか。

**答** 富士・東部地域における県行政の拠点となる新しい合同庁舎が、田原地区の商業エリアに移転することは、本市の新しい顔であり、「教育首都つる」を象徴するエリアとして発展を続ける都留文科大学前駅を中心とした地域の活性化に繋がるものと確信している。

県によると、新しい合同庁舎には、災害時の地方連絡本部の設置など地域の防災拠点としての機能拡充や、子どもの心のケアを担っている「こころの発達総合支援センター都留クリニック」が都留児童相談所から独立し、合同庁舎1階に移転するなど、県政の懸案課題解決もできるものと期待している。

## 防災について問う

**問** 避難所を示す案内板はあるか。

**答** 市内16か所を市指定避難場所及び指定避難所として定めてあり、すべての避難場所に看板を設置している。

また、ハザードマップの作成・配布により地域住民に対して避難場所などの周知を図っている。

**問** 業者との食糧に関する連携協定の状況は。

**答** 全国各地での大規模災害時の状況から、避難所での食糧が不足するケースが見受けられる。そのような事態を想定し、本市では市学校給食会や大手スーパーマーケット等の8事業者と食糧の供給に関する災害協定を締結している。

**問** 都留文科大学の学生も楽山区指定避難所に避難するのか。

**答** 大規模地震等により、都留文科大学周辺の楽山区に住む学生が避難をする場合には、市民総合体育館を避難所としている。

市民総合体育館の収容可能人数を約800人と想定しており、楽山区住民と多くの学生が避難をする場合には、市民総合体育館の1か所の避難所だけでは入りきれないことが想定される。

そのような事態に備え、都留文科大学と連携をとり、大学校舎や附属図書館等を避難所として活用するなどの協議をしていく。

**問** 市民総合体育館の備蓄品の内容は。

**答** 市民総合体育館の主な備蓄品は、アルファ米400食分、500mlの飲料水360本、毛布300枚、避難所運営に必要な資機材等を用意している。

食糧については、避難者が自分で用意することを原則としているため、避難所では多くの備蓄をしてないが、災害発生時には食糧不足が想定されることから、楽山区住民や都留文科大学の学生には、食糧等の事前準備について周知を図っていく。

# 小中学校のエアコン設置について問う



志村 武彦 議員

**問** この夏の学校の教室温度はどのくらいか。

**答** 本年7月の教室平均室温は32度で、最高室温は38度を記録した。7月17日から20日までの市内11小中学校の教室平均室温は34・5度であり、記録温度を比較すると、谷村第一小学校、宝小学校、都留第二中学校、東桂中学校が、比較的高い傾向にある。また、湿度を加えた熱中症指数は各校とも高く、谷村第二小学校、旭小学校、東桂中学校が他校に比べて指数が高い状況になっている。なお、この数値は近年同じような状況が続いている。

**問** 県内市町村のエアコン設置状況は。

**答** 県内の国中地域の普通教室の設置状況は、ほぼ100%であり、郡内市町村の設置状況は、本市から富士北麓地域にかけて整備していない市町村が多く、山梨県の普通教室エアコン設置状況は

65・6%となっている。

**問** 本市のエアコン設置計画はどのようになっていくか。

**答** 本市では、平成31年度に実施設計を行い、平成32年度から平成35年度までに工事を行う計画であったが、国内において熱中症による事故が多発するなどしたことから、本定例会にエアコン設置現地調査に係る補正予算を提出しており、計画を前倒しして早期に小中学校へエアコンを設置していきたい。

**問** 国及び県からの交付金及び助成金等の活用についてどう考えるか。

**答** 国による助成制度は、「学校施設環境改善交付金」があり、



これまでは耐震化やトイレ洋式化などの災害対策に重点が置かれる傾向にあった。しかし、この夏の猛暑をうけ文部科学省でも、空調設備に係る交付金を平成30年度補正予算案として計上するとともに、平成31年度予算の概算要求においても増額要望するなどとしており、本市としても交付金の確保に向け、今後の動向を注視していく。

**問** 予算総額の概算は。

**答** 市内小・中学校全校へのエアコン設置に係るおおよその予算額は、3億1千万円程度と試算している。

**問** 事業の優先順位はどう決まるのか。

**答** 原則として長期的な観点から策定する長期総合計画に基づき実施され、現在は第6次長期総合計画において、重点的・優先的に注力するものとして「リーディング・プロジェクト」を位置付け、毎年実施計画において予算面・事業面をチェックし、進行管理を行っている。

しかし、緊急を要する事項が発生した場合、予算との協議を踏まえ前倒しで実施するなど、優先順位を変更して対応している。

# 市政を問う!



谷垣 喜一 議員

## SDGs(エス・ディー・ジーズ)※ の取り組みについて問う

※SDGsとは「持続可能な開発目標」。持続可能な世界を実現するためのナビのようなもの。17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

**問** 本市の目指すべき将来像「ひとと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」は「誰一人として取り残さない」と誓うSDGsの実現そのものである。具体的な取り組みは。

**答** SDGsに設定された目標は、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むべきものとして、多岐にわたる17項目が掲げられ、中でも、日本ユネスコ国内委員会において「教育がすべてのSDGsの基礎」とされ、新学習指導要領の前文にも「持続可能な社会の創り手となることができるようにする」ことが盛り込まれている。

本市の第6次都留市長期総合計画における将来像を実現するための具体的な手立てである基本計画において、「リーディング・プロジェクト」として位置付けている「生涯活躍のまち(CCRC)事業の推進」、「農林産物直売所(道

の駅)を核とした地域活性化」、「教育首都つる」のさらなる発展」そして、「心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり」などの各施策は、持続可能なまちづくりを目指すための具体策として位置付けているもので、SDGsに示される様々な分野とも共通している。

これらに加え、新しい取り組みの柱として進めている「セーフコミュニティ」事業についても、市民の生活基盤を成す「安全・安心」という概念をより強固なものとして、市民一人ひとりと共に考え、取り組み、実現させていくという目標を備えるものである。

こうした理念に基づく取り組みを継続していくため、現在、第6次都留市長期総合計画における中期基本計画の検討を進めているが、このSDGsの理念にも通ずる持続可能なまちづくりと地域の活性化を通じた地方創生を実現できるような具体的計画を策定し、推進していきたい。

## 小児がんの早期 発見への対策は

**問** 早期発見への取り組みは。

**答** 乳幼児健診での医師による内科診察時に、「乳幼児健康診査身体診察マニュアル」に基づく診察を実施している。異常が認められた際には保健師が保護者と面談を行い、それぞれの専門の医療機関での精密検査の受診勧奨を行っている。また、病状等必要に応じて、国が指定する小児がん拠点病院などでの医療支援へとつながっていくものと考えている。

**問** 「網膜芽細胞腫」の健診について、診察記録欄のチェック項目に「白色瞳孔」を追加したらどうか。

**答** 現在使用している診察記録欄には「白色瞳孔」のチェック項目はないが、母子健康手帳にある保護者の記録欄の質問項目や、健診問診票により保健師が白色瞳孔等異常の有無を確認したうえで、気になる点があれば医師の診察へつなげている。

また、内科所見内容に従い、小児科医師が診察することで、「白色瞳孔」等の診察チェックについても対応している。

# 水道法改正案を問う



奥秋 保 議員

**問** 改正案において水道事業の広域連携を推進する主旨は何か。また、広域連携に関する本市の考えは。

**答** 国が考える「広域連携の推進」は、給水人口5万人未満の小規模の事業者については、人的体制や財政基礎が脆弱であるため単独での水道事業の基盤強化を図ることは困難となりつつあり、そのために職員の確保や経営面でのスケールメリットの創出につながる広域連携の手法を活用することが有効であるというもの。

全国で26の道府県で広域化に向けた動きがあるが、料金や財政状況、施設整備水準の事業体間格差などの課題により広域化が進まない要因となっており、本市としても慎重に検討すべきものと考えている。

**問** 改正案における官民連携とはどのようなことか。また、運営権設定とは何か。

**答** 国が考える「官民連携」とは、人口減少等に伴う水道の利用人口の本格的な減少の中で、安定的な経営を確保し、効率的な整備・管理を実施するため、地域の実情に応じて、事業の広域化と合わせ、多様な官民連携の活用を検討することとされている。

この官民連携は、単に経費節減の手段としてではなく、水道事業の持続性、公共サービスの質の向上に資するものと捉え、長期的な視点に立って技術、経営ノウハウを有する民間企業や、地域の状況に精通した民間企業との連携を図っていくことで、事業の基盤強化に有効な方策の一つとして考えられているものである。

また、運営権設定とは、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま運営権を民間事業者に設定するものである。



**問** 本改正案が市民に及ぼす影響はあるか。

**答** 本改正案が成立しても、広域連携や官民連携などについては、地方公共団体の判断に委ねられているので、直ちに市民に影響を及ぼすものとは考えられないが、平成32年度から簡易水道事業を公営企業化することにより、資産状況が「見える化」され、上水道事業に関する全体的な課題が詳細に見えてくると思われる。

それら課題を踏まえ、施設設備の廃止・統合、合理化など、一層徹底した効率化と経営の健全化を図り、安定的に「おいしく、安全な水」を提供できるよう努めていく。

**問** 本改正案に対する本市の考えは。

**答** 本改正案は、水道事業の統合化・民営化を進め、水道事業を健全化しようとするものである。

本市の場合、近隣自治体との広域化については、料金格差や経営状況の格差を考えると、直ちに統合連携は難しい。また、民間企業との連携・委託については、経済性と業務の効率化を見定め、将来的には検討していく必要があると考える。